

原則 1: 整合性（アライメント）



事業戦略を、持続可能な開発目標(SDGs)やパリ協定及び各国・地域の枠組で表明されているような個々人のニーズ及び社会の目標と整合させ、貢献できるようにする。

ビジネスモデル

銀行ビジネスについて、事業を展開している主要地域の主な顧客セグメント、提供する商品・サービス、融資先のセクターやプロジェクト、場合によっては技術などの概要を説明してください。例えば、地域、セグメント（バランスシート及び／またはオフバランスシート別）、またはサービスを提供する顧客数及び取引先数の観点から、銀行ポートフォリオの分布（%）を開示することによって情報を定量化してください。

対応状況

三井住友トラスト・グループ（以下、「当グループ」という。）は、銀行持株会社である三井住友トラスト・ホールディングス（以下、当社）の下、銀行、資産運用・資産管理、不動産業務関連など様々なグループ会社を有しており、これらが統一されたグループ経営戦略に基づき、中核となる三井住友信託銀行株式会社を中心に、多様な事業を行っております。当社及び当社の関係会社は、当社、連結子会社 60 社及び持分法適用関連会社 30 社で構成されております。

当グループの主な事業と実質業務粗利益は以下の通りです（2024 年 3 月期）。

	実質業務粗利益 (単位：億円)
個人事業	2,130
法人事業	2,653
投資家事業	1,439
不動産事業	658
マーケット事業	660
運用ビジネス	871
その他	330

また、地域ごとの経常収益は以下の通りとなっており、日本国内におけるビジネスが中心となっています。（単位：億円）

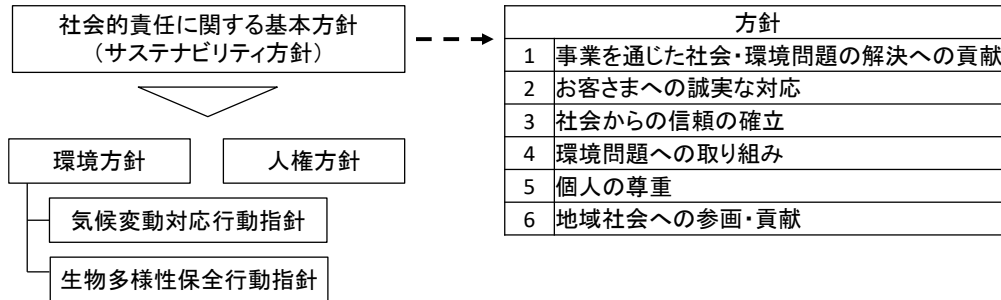
日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
15,620	4,026	2,981	2,126	24,753

リンク及び参照先

有価証券報告書
([リンク](#))

貸出金約 33 兆円の内、約 27 兆円が国内向け、残りが海外向けとなっています(*1)。 また、個人向け商品として、預金・信託が約 11 兆円(*2)、住宅ローンが約 10 兆円あります。 (*1)「国内」の対象は、当社、三井住友信託銀行株式会社（海外店を除く）及び国内連結子会社です。「海外」の対象は、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社です。 (*2)個人向け預金・信託の内訳 固定性定期 約 10 兆円、変動定期・信託他 約 1 兆円	
戦略アライメント 銀行の経営戦略において、サステナビリティは戦略的な優先事項として位置づけられ、反映されていますか？ ☒はい ☐No 「持続可能な開発目標(SDGs)」や「パリ協定」さらに国内 及び地域の枠組みに照らして、銀行の戦略がどのように社会の目標と合致しそれらに貢献しているか、または貢献する予定であるかについて説明してください。 戦略的優先事項またはこれらを実施するための方針において、以下の枠組みまたはサステナビリティに関する規制当局の報告要件についても言及していますか？ ☒ 国連「ビジネスと人権に関する指導原則」（UN Guiding Principles on Business and Human Rights） ☒ 国際労働機関基本条約（International Labour Organization fundamental conventions） ☒ 国連グローバル・コンパクト ☐ 先住民族の権利に関する国連宣言（UN Declaration on the Rights of Indigenous Peoples） ☒ 環境リスクアセスメント（気候変動リスクなど）について、適用される規制当局の報告要件がある場合 - どのようなものを明記してください： <u>TCFD</u> ☒ 社会的リスク評価に関して適用される規制当局の報告義務（例：現代奴隷制度） - どのようなものがあるか具体的に記載してください： <u>英国現代奴隷制度</u> ☐ 該当するものではありません	
対応状況 昨今のサステナビリティ課題の重要性の高まりを踏まえ、当社では、取締役会がサステナビリティ方針を定め、これに基づき執行機関である経営会議がサステナビリティ推進に関する各種施策を協議・決定し、これに対して取締役会が監督を行う体制としています。 また経営会議の諮問機関としてサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティ関連テーマの検討を深め、実効性のある施策立案・遂行、適切な対外開示に努めています。 方針・指針として、「三井住友トラスト・グループの社会的責任に関する基本方針」を定め、本基本方針の下に「環境方針」、「人権方針」、環境方針の下に「気候変動対応行動指針」及び「生物多様性保全行動指針」を定めています。 これらの方針・指針は、事業活動において適用されるすべての法令、国際的に認められた様々な規範を遵守することを前提に策定しております。	リンク及び参照先 有価証券報告書 (リンク)

サステナビリティに関する各種方針



原則 2： インパクトと目標設定



人々や環境に対して、我々の事業及び提供する商品・サービスがもたらすリスクを管理しネガティブ・インパクト(悪影響)を低減する一方で、継続的にポジティブ・インパクト(好影響)を増加させる。そのために、重大なインパクトを与える可能性のある分野に関して目標を設定してそれを公表する。

2.1 インパクト分析（キーステップ 1）

銀行が、最も重大なインパクトエリアを特定し、目標設定のための優先分野を決定するために、ポートフォリオのインパクト分析を行ったことを示してください。インパクト分析は定期的に更新され¹、以下の要件／要素（a-d）を満たしている必要があります²。

a) 分析対象：インパクト分析の範囲はどのようなものか。（1.1 で述べたように）主要な事業分野、商品／サービスのうち、インパクト分析で考慮された範囲を明記する。また、対象外についても記載し、その理由についても言及する。

対応状況

当グループは、個人、法人、投資家、不動産、マーケット、運用の 6 つの主要な事業を有しています。

その中で、事業毎の業務粗利益額が大きい二つの事業（原則 1 ご参照）である法人事業及び個人事業を分析の対象として特定しています。

リンク及び参照先

有価証券報告書
([リンク](#))

¹ インパクト分析が過去の期間に実施された場合は、適宜、情報を更新、分析対象を拡大し、インパクト分析の質を経時的に向上させる必要があります。

² ガイダンスは、[インパクト分析と目標設定に関するインタラクティブ・ガイダンス](#)に掲載されています。

法人事業に関しては、ビジネスの主要地域である日本国内における貸出、個人事業に関しては、同様に日本国内における個人取引（預金取引、住宅ローン取引）を分析の対象とし、インパクト分析を行っています。 いずれも、銀行業務における主要商品・サービスであり、これらを対象とした分析を行いました。なお、インパクト分析は、2023年3月期実績を基に実施しており、2024年3月期においても、ビジネスの構成は大きく変更していないため、2023年に実施したインパクト分析の結果を使用しています（2023年9月：限定保証取得）。		2023年のPRBレポート (リンク)																																							
b) ポートフォリオの構成：分析においてポートフォリオの構成を考慮したかどうか（単位：％）。グローバル及び地域ごとのポートフォリオの構成比を示す。 i) ビジネス、コーポレート及びインベストメント・バンキングのポートフォリオについて、セクター及び産業別³（セクター・エクスポートまたは産業別の内訳（％）） ii) 消費者金融及びリテール・バンキングのポートフォリオについて、商品・サービス別及び顧客のタイプ別の集計 エクスポートの規模を把握するために別のアプローチをとっている場合、産業またはセクターの観点から銀行の中核事業や主要事業がどこに位置しているかについてどのように考慮したかを記述する。																																									
対応状況 法人事業におけるセクター別のポートフォリオは以下の通りです。 業種別貸出状況(国内) 単位：億円 <table><thead><tr><th>業種</th><th>残高 (2023/3 末)</th><th>残高 (2024/3 末)</th></tr></thead><tbody><tr><td>製造業</td><td>29,162</td><td>29,197</td></tr><tr><td>農業・林業・漁業・鉱業・採石業・砂利採取業</td><td>778</td><td>536</td></tr><tr><td>建設業</td><td>2,336</td><td>2,935</td></tr><tr><td>電気・ガス・熱供給・水道業</td><td>14,386</td><td>14,968</td></tr><tr><td>情報通信業</td><td>2,580</td><td>2,936</td></tr><tr><td>運輸業，郵便業</td><td>11,246</td><td>11,115</td></tr><tr><td>卸売業，小売業</td><td>13,005</td><td>13,564</td></tr><tr><td>金融業，保険業</td><td>14,235</td><td>16,826</td></tr><tr><td>不動産業</td><td>34,994</td><td>36,350</td></tr><tr><td>物品賃貸業</td><td>11,372</td><td>11,614</td></tr><tr><td>その他</td><td>130,233</td><td>128,046</td></tr><tr><td>うち住宅ローン</td><td>104,615</td><td>103,902</td></tr></tbody></table>		業種	残高 (2023/3 末)	残高 (2024/3 末)	製造業	29,162	29,197	農業・林業・漁業・鉱業・採石業・砂利採取業	778	536	建設業	2,336	2,935	電気・ガス・熱供給・水道業	14,386	14,968	情報通信業	2,580	2,936	運輸業，郵便業	11,246	11,115	卸売業，小売業	13,005	13,564	金融業，保険業	14,235	16,826	不動産業	34,994	36,350	物品賃貸業	11,372	11,614	その他	130,233	128,046	うち住宅ローン	104,615	103,902	リンク及び参照先 有価証券報告書 (リンク)
業種	残高 (2023/3 末)	残高 (2024/3 末)																																							
製造業	29,162	29,197																																							
農業・林業・漁業・鉱業・採石業・砂利採取業	778	536																																							
建設業	2,336	2,935																																							
電気・ガス・熱供給・水道業	14,386	14,968																																							
情報通信業	2,580	2,936																																							
運輸業，郵便業	11,246	11,115																																							
卸売業，小売業	13,005	13,564																																							
金融業，保険業	14,235	16,826																																							
不動産業	34,994	36,350																																							
物品賃貸業	11,372	11,614																																							
その他	130,233	128,046																																							
うち住宅ローン	104,615	103,902																																							

³ 異なるインパクトエリアに関連する「主要セクター」、すなわち、ポジティブ及びネガティブインパクトが特に強いセクターは、ここで特に関連性が高くなります。

個人事業においては、預金・信託（約 11 兆円）及び住宅ローン（約 10 兆円）を分析対象としています（2023 年 3 月末時点）。 なお、三井住友信託銀行は資産管理・資産承継業務に注力していることもあり、高齢者の顧客比率が高く、個人顧客のうち、65 歳以上の割合は 4 割を超えています。 （参考：日本における 65 歳以上の人口割合は約 3 割）	
---	--

c) 背景: 銀行及び/または顧客が事業を行っている主な国/地域における持続可能な開発に関する主要な課題と優先事項は何か⁴。インパクト分析における当該要素に有用な情報として、どのようなステークホルダーを関与させたかを含め、それらがどのように考慮されたかを記述する。 このステップの目的は、銀行のポートフォリオのインパクトを、社会のニーズという文脈で考えることにある。	
対応状況 日本国内における持続可能な開発に関するテーマ検討に際し、以下を考慮しています。 ① 日本政府「SDG's アクションプラン 2022」 ② 内閣府「2030 年展望と改革タスクフォース」 ③ 全銀協「2023 年度の SDG's の主な取組項目」	リンク及び参照先 ① 日本政府「SDG's アクションプラン 2022」 (リンク) ② 内閣府「2030 年展望と改革タスクフォース」(リンク) ③ 全銀協「2023 年度の SDG's の主な取組項目」(リンク)
インパクト分析の最初の 3 つの要素に基づきどのようなポジティブ及びネガティブなインパクトエリアを特定したか。目標設定戦略（2.2 参照）5 を追求するために、どの（少なくとも 2 つの）重大なインパクトエリアに優先順位をつけたかを開示。	
対応状況 UNEP FI（国連環境計画・金融イニシアティブ）が提供するインパクト分析ツールを用い、以下の通りポジティブ及びネガティブなインパクトエリア及び優先順位をつける形で検討を進めました。 具体的には、法人事業については、ポジティブインパクトとして資源循環及びインフラを、ネガティブインパクトとして気候変動を特定しました。 個人事業については、ポジティブ及びネガティブインパクト双方で金融包摂を特定しました（なお、当社の個人事業における金融包摂に関しては、日本固有の課題として、認知症	リンク及び参照先

⁴ 高度に分散された国際的なポートフォリオを持つ銀行ではグローバルな優先順位が代わりに考慮されるかもしれません。

⁵ 最も大きなインパクトを与える地域の優先順位を決めるには、a)、b)、c) で述べた定量分析に定性分析を重ねることが重要であり、例えば、ステークホルダーの関与やローカルな事情のさらなる整理が必要となります。

などによって資産管理が困難になることが社会課題となっており、この点を重大なネガティブインパクトとして捉えています。) 以上を踏まえ、インパクト分析ツールによる分析結果を参考にインパクトの大きさ、影響範囲の観点から優先づけを行い、最終的に気候変動と金融包摂を重要なインパクトエリアとして特定しました。本結果については、2023 年 5 月に経営会議の決議を経て、取締役会に報告しています。	
d) これら（最低 2 つの優先的インパクトエリア）に関するパフォーマンス測定：どのセクターや産業、また融資及び投資先の顧客のタイプが、実際のポジティブまたはネガティブのインパクトを最も強く引き起こしているかを特定したか。自行の状況に当てはまる重要なインパクトエリアに関連する適切な指標を用いて、これらのパフォーマンスをどのように評価したかについて説明する。 最も大きなインパクトを与える分野のうち、目標設定のための優先分野を決定する際には、銀行の現在のパフォーマンスレベル、すなわち、銀行の事業活動や商品・サービスの提供から生じる社会・経済・環境へのインパクトを、定性・定量指標や代理指標を用いて考慮する必要がある。気候変動及び/または金融の健全性と包摂を最も重要なインパクトエリアとして特定した場合、別紙の該当する指標も参照のこと。 銀行の事業活動や商品・サービスの提供から生じるインパクトの強さを評価するために、別のアプローチをとっている場合は、その内容を記述する。 このステップの結果は、最も大きなインパクトを与える 2 つの分野の目標設定に使用できるベースライン（指標を含む）にもなります。	
対応状況 【気候変動】 当グループは、金融機関の立場で着実に歩みを進めるべく、投融資ポートフォリオの GHG 排出量ネットゼロを目指す銀行業界のアライアンスである NZBA（Net-Zero Banking Alliance）に加盟しました。投融資ポートフォリオの GHG 排出量について中間削減目標を策定し、順次公表しています。2022 年度は電力、石油・ガス、2023 年度は不動産、海運、鉄鋼、自動車セクターの中間削減目標を策定・公表致しました。 【金融包摂】 日本においては、高齢化が進展し認知症および軽度認知障害（MCI）の方が増加しています。認知機能障害の特性によって自分で資産の管理や契約を行うことにハードルが生じ、個人が保有する資産を自由に使うことに支障が発生することがあり、これらが社会課題となっています。 三井住友信託銀行では個人顧客数の約 4 割が 65 歳以上の高齢者となっており、これら当社主要顧客に対する商品・サービスを提供することで、ネガティブインパクトの抑制を図ることとしました。	リンク及び参照先

自己評価の要約

最も重大な（潜在的な）プラス及びマイナスのインパクトを持つ分野を特定するために、次のどのインパクト分析の要素を完了しましたか。⁶

分析対象	☒ はい	☐ 進行中	☐ いいえ
ポートフォリオの構成	☒ はい	☐ 進行中	☐ いいえ
背景	☒ はい	☐ 進行中	☐ いいえ
パフォーマンス測定	☒ はい	☐ 進行中	☐ いいえ

インパクト分析の結果、銀行にとって最も重要なインパクトエリアはどれですか。

気候変動、金融包摂

インパクト分析に使用され開示されたデータは、どの程度新しいものですか。

- ☐ 6ヶ月前
- ☐ 12ヶ月前
- ☐ 18ヶ月前
- ☒ 18ヶ月以上経過

潜在的な課題、上記でカバーされていない点などを記述するための記述箇所（任意）：

⁶ 質問に対して「はい」と答えることができるのは、例えば、最初のインパクト分析が実施された、あるいはパイロットプロジェクトを実施したなど、上記に示されたステップの1つが完了している場合です。

2.2 目標設定（キーステップ 2）

インパクト分析で特定した最も大きなインパクトのある少なくとも 2 つの分野に対応する、最低 2 つの目標を設定し、公表していることを示してください。

目標は、具体的(Specific)、測定可能(Measurable)(定性的あるいは定量的)、達成可(Achievable)、関連性のある(Relevant)、そして期限付き(Time-bound)、すなわち SMART である必要があります。目標設定に関する以下の要素(a-d)を、各目標ごとに個別に開示してください。

a) 整合性：銀行ポートフォリオと整合させるために、どのような国際的、地域的または国家的な政策枠組⁷ が関連性が高いと判断したか。選択した指標や目標が、適切な持続可能な開発目標、パリ協定の目標、その他の関連する国際的、国別、地域別の枠組みにリンクし、それらが整合性を高め、より大きな貢献をすることを示す。

2.1 の背景をベースに構築することができる。

対応状況	リンク及び参照先
【気候変動】 当グループは、全世界で加速する温室効果ガス増加等の社会課題解決に向け、カーボンニュートラル宣言をしました。投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量について、2050 年までのネットゼロを目指し、NZBA に加盟しています。 【金融包摂】 三井住友信託銀行は、高齢者金融包摂関連サービスに取り組んでいます。これは、日本国内における持続可能な開発テーマに関し、日本政府や全銀協が掲げる課題を踏まえ、高齢化の進展に伴う社会課題を解決するために取り組んでいるものです。	TCFD レポート (リンク)

b) ベースライン：選択した指標のベースラインを決定し、現在の整合性のレベルを評価したか。使用した指標と、ベースラインの年度を開示する。

2.1 で実施したパフォーマンス測定をもとに、目標のベースラインを決定することができる。

気候変動の緩和や金融の健全性と包摂のための指標パッケージが開発され、銀行が目標を設定し、実施する際のガイドとサポートとなっている。指標の概要は、本テンプレートの[付属文書に記載](#)。

気候変動緩和や金融の健全性・包摂性を、最も重要なインパクトエリアとして優先している銀行は、インパクトエリア、全ての関連指標、対応する指標コードを含む以下のような概要表を用いて、付属書に示されているような指標について報告することが強く推奨される。

インパクトエリア	指標コード	対応状況
気候変動	A1.1-A1.5	本レポートをご参照

インパクト範囲	指標コード	対応状況

ベースラインを決定し、インパクト重視の目標に向けた整合性のレベルを評価するために、関連する他の、あるいは追加の指標を特定した場合、それらを開示してください。

対応状況	リンク及び参照先
【気候変動】 ・ 投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量について、2050 年までにネットゼロを目指すこと ※ NZBA に則した対応として、電力、石油・ガス、不動産、海運、鉄鋼、自動車セクターにおいて GHG 排出量ネットゼロの目標を掲げ、ベースラインを設定しています。 ・ サステナブルファイナンス累計取組額を 15 兆円とすること（2021 年度～2030 年度） ※ サステナブルファイナンス グリーンボンド原則、ソーシャルボンド原則等の国際基準を踏まえ、環境・社会課題の解決に貢献する事業やお客さまに対するファイナンス業務の総称（貸出、シンジケートローン組成、債券投資等関連業務、ファンド出資、ファイナンシャルアドバイザー業務、信託受託、インパクトエクイティ投資等） 【金融包摂】 高齢者金融包摂関連サービス件数として、以下のサービスの合計を 2030 年度時点において 53 千件とすること ① 人生 100 年応援信託 ② 民事信託サポートサービス ※ 高齢者金融包摂関連サービス 日本の超高齢社会における社会課題の一つである、認知症などによって資産管理が困難になる状況を回避し、個人資産の保護、資産の次世代への循環を促すことを目的とした商品・サービス	リンク及び参照先 TCFD レポート (リンク) プロGRESSレポート (リンク)

c) SMART 目標 (重要業績評価指標(KPI)を含む)⁸：最も大きなインパクトを与える第一の領域と第二の領域について、すでに実施されている場合は、その目標を開示する（さらにインパクトを与える領域がある場合は、その目標も）。目標達成に向けた進捗をモニターするために、どのような KPI を使用しているか開示する。

対応状況	リンク及び参照先
------	----------

⁷ 銀行は、目標設定のために、主要な事業を展開する国／地域における持続可能な開発の観点からの主な課題と優先事項を検討する必要があります。これらは、国家開発計画や戦略、SDGs やパリ気候協定のような国際目標、地域のフレームワークなどが該当します。整合させるとは、銀行の目標とこれらの枠組みや優先事項との間に明確な関連性があり、その目標が国内及びグローバル目標に貢献することにどのように支援し、推進しているかを示すことです。

⁸ 重要業績評価指標は、目標に対する進捗状況をモニターする目的で、銀行が選択した指標です。

【気候変動】 ・ 投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量について、2050 年までにネットゼロを実現 ・ サステナブルファイナンス累計取組額 15 兆円（2021 年度～2030 年度） 【金融包摂】 高齢者金融包摂関連サービス件数について、2030 年度時点において 53 千件を実現 （対象は人生 100 年応援信託、民事信託サポートサービス）	
d) アクションプラン：設定した目標を達成するために、マイルストーンを含め、どのようなアクションを定義したかを記述する。 また銀行が設定した目標がインパクトエリア内または他のインパクトエリアに及ぼす重大な（潜在的な）間接的インパクトを分析・認識し、潜在的な負のインパクトを回避、緩和、または補償するための適切な措置を定めていることも示す。	
対応状況 【気候変動】 当グループは、2050 年までに投融資ポートフォリオの GHG 排出量ネットゼロの実現を目指します。そのコミットメントを強めるため、UNEP FI 主導のもと発足された銀行間の国際的連合である Net-Zero Banking Alliance（NZBA）に加盟しています。 2030 年までのセクター別中間削減目標について、2024 年 9 月末までに開示しました。 また、三井住友信託銀行はサステナブルファイナンス長期目標を設定し、2021 年度から 2030 年度までに累計取組金額 15 兆円 を目指します。 【金融包摂】 日本においては、高齢化が進展し認知症および軽度認知障害（MCI）の方が増加しています。認知機能障害の特性によって自分で資産の管理や契約を行うことにハードルが生じ、個人が保有する資産を自由に使うことに支障が発生することがあり、これらが社会課題となっています。 また、日本国内における個人資産が高齢者に偏在していると言われており、これらの資金を次世代に循環させていくことも、持続的な社会をつくるために必要と考えています。 三井住友信託銀行では、これらの社会課題に対して、より広範囲で深いコンサルティングを通じて、ソリューションを多くのお客様に提供し、社会に対するポジティブなインパクトを拡大するモデルの確立を目指しています。この実現に当たっては、コンサルティングや商品・サービス、チャネル、手続き・決済等の高度化に取り組めます。 その一環として、高齢者金融包摂関連サービスの普及に取り組んでいます。 設定した目標については、定期的にモニタリングすることとしています。	リンク及び参照先 TCFD レポート (リンク) プログレスレポート (リンク) 統合報告書 (リンク)

自己評価の要約

PRB の要件に沿った目標設定について以下のどの要素を完了しましたか、あるいは現在進行中ですか。

	気候変動	金融包摂	
整合性	☒ はい ☐ 進行中 ☐ いいえ	☒ はい ☐ 進行中 ☐ いいえ	
ベースライン	☐ はい ☒ 進行中 ☐ いいえ	☒ はい ☐ 進行中 ☐ いいえ	
SMART 目標	☒ はい ☐ 進行中 ☐ いいえ	☒ はい ☐ 進行中 ☐ いいえ	
アクションプラン	☒ はい ☐ 進行中 ☐ いいえ	☒ はい ☐ 進行中 ☐ いいえ	

2.3 目標の実行とモニタリング（キーステップ 2）

各目標ごとに

設定した目標を達成するために、事前に定義したアクションを実行したことを示す。

2.2 で設定した進捗状況を把握するための指標や KPI を用いて、設定した各目標の達成に向けた前回のレポート以降の進捗状況と、進捗の結果もたらされたインパクトについて報告する。

または、計画を変更する場合（第二回目以降の報告にのみ該当）：潜在的な変更（優先インパクトエリアの変更、指標の変更、目標の加速／見直し、新しいマイルストーンの導入、行動計画の修正）を説明し、なぜその変更が必要になったかを説明すること。

対応状況 【気候変動】 ① 投融資ポートフォリオの GHG 排出量ネットゼロ NZBA の枠組みに則して、中間削減目標を策定し、順次公表。 2022 年 10 月 電力セクター 2023 年 2 月 石油・ガスセクター 2023 年 10 月 不動産・海運セクター 2024 年 3 月 鉄鋼・自動車セクター ② サステナブルファイナンス累計取組額 （2030 年度までの累計取組額 15 兆円）	リンク及び参照先 プロGRESSレポート (リンク) 統合報告書 (リンク)
---	---

サステナブルファイナンスの対象としている商品の内、ポジティブ・インパクト・ファイナンス及びインパクトエクイティ投資については、以下の通りとなっています。（2024年3月末時点）

- ・ ポジティブ・インパクト・ファイナンス 約 8,000 億円（2021 年 4 月以降）
- ・ インパクトエクイティ投資 約 900 億円 （2022 年 4 月以降）

※ ポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）

UNEP FI が提唱するポジティブ・インパクト金融原則に基づくファイナンス。

PIF は、企業活動が経済・社会・環境にもたらすインパクト（ポジティブな影響とネガティブな影響）を包括的に分析・評価し、ネガティブ・インパクトの低減とポジティブ・インパクトの増大についての目標を設定のうえ、その実現に向けた継続的なエンゲージメントを重視したファイナンスの取り組み。

※ インパクトエクイティ投資

グローバル・インパクト投資ネットワーク（GIIN）がインパクト投資と定める「金銭的なリターンと並行して、ポジティブで測定可能な社会的・環境的インパクトを生み出すことを意図して行う投資」に準じ、「社会・環境等に対しポジティブ・インパクトを増大する（あるいはネガティブ・インパクトを低減する）」と判断した投資。以下の 4 要素を構成要件としている。

- ① 意図があること
- ② 財務的リターンを目指すこと
- ③ 広範なアセットクラスを含むこと
- ④ インパクトの測定・報告を行うこと

【金融包摂】

高齢者金融包摂関連サービス件数（2030 年 3 月末時点において 53 千件）

- ・ 2024 年 3 月末時点の契約数は、34 千件

原則 3 : 顧客（法人及びリテール）



顧客と協力して、サステナブルな慣行を奨励し、現在と将来の世代に共通の繁栄をもたらす経済活動を可能にする。

3.1 顧客エンゲージメント

持続可能な活動を奨励するための方針または顧客とのエンゲージメントプロセスを実施しているか。⁹

☐ はい ☒ 進行中 ☐ いいえ

（潜在的な影響も含め）最も大きなネガティブインパクトを特定したセクターに対する方針を持っているか。

☒ はい ☐ 進行中 ☐ いいえ

持続可能な慣行を奨励し、持続可能な経済活動を可能にするために、法人及びリテール顧客とどのように協力したか、及び／または協力する予定であるかを記述する¹⁰。これには、関連する方針、顧客のトランジションを支援するために計画あるいは実際の行動、顧客エンゲージメントにおいて選択した指標、及び可能な場合には達成されたインパクトに関する情報が含まれていなければならない。

これは、銀行が実施するインパクト分析、目標設定、行動計画（P2 参照）にもとづき、それに沿ったものである必要がある。

⁹ 顧客エンゲージメントプロセスとは、様々な顧客リレーションシップチャネルを通じて戦略的に伴走し、サステナビリティ目標に沿ったビジネスモデルへの移行を支援するプロセスです。

¹⁰ 持続可能な経済活動は、低炭素で資源効率の高い持続可能な経済への移行を促進します。

対応状況 【気候変動】 当グループは、2050年までに投融資ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロの実現を目指します。そのコミットメントを強めるため、UNEP FIが設立したNet-Zero Banking Alliance（NZBA）に加盟しています。 2030年までのセクター別中間削減目標について、2024年9月末までに開示しました。 当グループは、中間削減目標および具体的な移行計画に基づき、企業と対話（エンゲージメント）に取り組み、お客さまの脱炭素に向けた計画を支援していく方針です。 具体的には、これまで環境分野や社会分野にインパクトを与えることを目的としてさまざまな取り組みを実施してきております。再生可能エネルギー発電所向けプロジェクトやインパクトエクイティ投資等のサステナブルファイナンスやコンサルティング活動などを通じて、エンゲージメント・脱炭素に向けた対応を促しています。 エンゲージメント（対話）については、当グループはステークホルダーエンゲージメントとして、お客さま、投資家、行政、国際機関、NPO法人等、様々な関係者との対話に努め、持続可能な社会の構築に積極的な役割を果たすことを宣言しています。こうした対話の一環として、ポジティブ・インパクトの増大ネガティブ・インパクト低減に向けてお客さまとのエンゲージメント（対話）についても積極的に行っています。 【金融包摂】 三井住友信託銀行では、日本における超高齢社会到来に伴う社会課題に対して、より広範囲で深いコンサルティングを通じて、ソリューションを多くのお客様に提供し、社会に対するポジティブ・インパクトを増大するモデルの確立を目指しています。この実現に当たっては、コンサルティングや商品・サービス、チャネル、手続き・決済等の高度化に取り組めます。 その一環として、高齢者金融包摂関連サービスの普及取り組んでいます。	リンク及び参照先 TCFD レポート (リンク) プログレスレポート (リンク)
---	---

3.2 ビジネス機会

ポジティブインパクトの増加及びネガティブインパクトの減少に関連してどのような戦略的事業機会を見出したか、及び／または、報告期間中にどのようにそれらに取り組んだかについて説明する。既存の商品やサービスに関する情報、すなわち金額（米ドルまたは現地通貨）及び／またはポートフォリオに占める割合で、開発した持続可能な商品に関する情報を、どのSDGsまたはインパクトエリアにポジティブインパクトを与えるよう努力しているか（例：グリーンモーゲージ-気候、ソーシャルボンド-金融包摂など）についての情報を提供すること。

対応状況 当グループでは、ポジティブインパクトの増大及びネガティブインパクトの低減に関連し、以下のような商品・サービスの提供を行っています。 【気候変動関連】 当グループでは、各種ステークホルダーと気候変動問題に関する真摯な対話を重ね、課題・ニーズの深度ある理解・分析に基づくさまざまな働きかけ（エンゲージメント）を重視しています。加えて、銀行・信託・不動産・資産運用・資産管理といったグループ内のあらゆる機能	リンク及び参照先 サステナビリティレポート (リンク)
---	---

を活用し革新的な商品・サービスの開発・提供（ソリューション）にチャレンジし、投融資・運用先そして社会全体のトランジションに貢献しています。 サーベイ： ガバナンスサーベイや不動産 ESG サーベイなどに取り組み、ギャップ分析を通じて企業価値向上に資する課題を明確化します。 エンゲージメント： 三井住友信託銀行や三井住友トラスト・アセットマネジメントや日興アセットマネジメント等の運用会社が独自に各種ステークホルダーと対話し、課題・ニーズを理解します。 ソリューション： 脱炭素社会の移行に向けた商品・サービスを開発し、提供します。 ・サステナブルファイナンス ・脱炭素トランジションコンサル ・TCFD コンサルティング ・ESG 関連レポート ・CASBEE 不動産認証支援コンサル(*1) ・脱炭素関連株式ファンド(*2) ・インパクト投資ファンド(*3) (*1) 国土交通省支援のもと開発され、日本において普及が進んでいる、建物の環境総合性能評価システム (*2) 脱炭素化に積極的なグローバル企業に投資する株式ファンド (*3) 測定可能な環境／社会への好影響と経済的リターンの両立を目指す株式ファンド 【金融包摂】 人生 100 年時代において、認知症などによる判断能力の低下を多くの方が経験することになります。判断能力の低下は、預貯金の引き出しや自宅・不動産の管理などを自身で行うことが困難になります。三井住友信託銀行では高齢期の財産管理を支えるサービスを用意し、またお客さまの状況に応じた最適な組み合わせを提供しています。 ・高齢者金融包摂関連サービス －人生 100 年応援信託（100 年パスポート、100 年パスポートプラス） －民事信託サポートサービス ・セキュリティ型信託 ・後見制度支援信託 ・任意後見制度支援信託 ・安心サポート信託	
--	--

原則 4: ステークホルダー



社会の目標達成のために、関連のあるステークホルダーと積極的かつ責任をもって協議、関与し、連携します。

4.1 ステークホルダーの特定と協議

インパクト分析及び目標設定プロセスにおいて、関連のあるステークホルダー（またはステークホルダー・グループ¹¹）を特定し、定期的に協議、関与、協力、連携するプロセスを持っているか。

☒ はい ☐ 進行中 ☐ いいえ

原則を実施し、銀行が及ぼすインパクトを改善する目的で、銀行がどのステークホルダー（あるいはグループ/タイプ）を特定し、協議し、関与し、協力し、または提携したかについて記述する。銀行がどのようにステークホルダーを特定し、どのような問題に取り組み、どのような成果を得たか、そしてそれらがどのように行動計画プロセスに反映されたかについての概略を含める必要がある。

対応状況

当グループでは、経営理念（ミッション）において、お客さま・株主・社員・社会をステークホルダーと位置付けています。

また社会的責任に関する基本方針（サステナビリティ方針）では、主要なステークホルダーとしてさらに広範囲にお客さま・株主・投資家・社員・事業パートナー・地域社会・NPO・行政および国際機関を掲げ、対話を重視し、持続可能な社会の構築に積極的な役割を果たすことを宣言しています。対象とすべきステークホルダーを明確にすることで、当グループがそれぞれに対してどのように依存し、かつインパクトを与えているのかを明確に認識することを狙いとしています。

当グループのステークホルダーエンゲージメントは、テーマに即して当グループ各社の該当部署が直接対応するもの、国内外のイニシアティブに直接参画するもの、サステナビリティ推進部が自身のステークホルダーとの対話や ESG 評価機関等からの情報収集を踏まえ当グループ各社の該当部署と行うインターナル・エンゲージメントの 3 通りのアプローチがあり、対話チャンネルを多様化させ、インプットの質と量を高めています。

リンク及び参照

サステナビリティレポート ([リンク](#))

¹¹ 規制当局、投資家、政府、サプライヤー、顧客、学界、市民社会組織、コミュニティ、先住民の代表、NPO など。

原則 5 : ガバナンスと企業文化



効果的なガバナンスと責任ある銀行業の文化を通じて、これらの原則へのコミットメントを実行します。

5.1 原則を実施するためのガバナンス体制

PRB を組み込んだガバナンスシステムを構築しているか。

☒ はい ☐ 進行中 ☐ いいえ

著しいポジティブ及びネガティブインパクト（潜在的な影響も含め）を管理し、原則の効果的な実施を支援するために、既に整備されている／整備予定のガバナンス構造、方針及び手続きについて説明する。これには以下に関する情報が含まれる。

- ・ サステナビリティ戦略、目標の承認及びモニタリングに責任を持つ委員会（PRB に関する最高レベルのガバナンスについての情報を含む）。
- ・ 委員会の委員長、取締役会が PRB 実施状況を監督するためのプロセス及び頻度（目標またはマイルストーンが達成されない場合、あるいは予期せぬネガティブインパクトが検出された場合の是正措置を含む）に関する詳細、ならびに
- ・ サステナビリティの目標と連動した報酬の慣行

対応状況

当社は、サステナビリティ方針に基づき執行機関である経営会議がサステナビリティ推進に関する各種施策を協議・決定し、これに対して取締役会が監督を行う体制としています。取締役会では社会的価値創出と経済的価値創出の両立に重要な影響を与える課題（マテリアリティ）や運営のフレームワークについて、リスク委員会からの答申を受け、決定します。経営会議では、グループ各社のサステナビリティに関する取り組みについて、社会的価値創出と経済的価値創出の両立の視点を踏まえ、決定しています。

2023 年度からは、執行側における会議体再編の一環として、経営会議の諮問機関として当社および三井住友信託銀行にサステナビリティ委員会を設置しています。同委員会は、サステナビリティ推進部統括役員を委員長、経営企画部統括役員、人事部統括役員および IR 部統括役員、リスク統括部統括役員を委員とし、サステナビリティに関する事項を審議します。同委員会における審議を経て、経営会議へ付議することを通じて、サステナビリティに関する課題のユニバースを明確化した上で、課題認識、方針立案、対応実施、開示までの一連の取り組みを組織的に行う体制の強化を図ります。

リンク及び参照先

統合報告書
([リンク](#))

なお、P R B 開示におけるポジティブ及びネガティブインパクトの特定及び目標設定については、執行機関である経営会議において決議され、その内容は監督機関である取締役会へ報告しています。 実施状況のモニタリングについては、経営会議の諮問会議であるサステナビリティ委員会で審議し、経営会議、取締役会へ報告しています。 【役員報酬】 役員報酬は、会社業績向上、企業価値向上に対するインセンティブとして有効に機能することを目指します。短期的な収益貢献を重視した単年度業績評価に偏ることなく、短期インセンティブと中長期インセンティブのバランスを考慮した報酬体系を構築します。 報酬体系としては、原則として、月例報酬、役員賞与（業績連動賞与）、株式報酬（RS 信託）の組み合わせとしています。 役員賞与および株式報酬については、以下の項目を指標（KPI）として設定し、報酬額に反映させる仕組みを導入しています。なお、2024 年度に役員報酬体系を見直しています。 ・ 役員賞与：連結実質業務純益、親会社株主に帰属する当期純利益 ・ 株式報酬：上記項目に加え、相対 TSR（株主総利回り）、連結自己資本 ROE、連結 CEI 1 比率、連結 OHR、ESG 総合評価（気候変動等）、ESG 評価機関評価	
---	--

5.2 責任ある銀行業の文化を促進

従業員に責任ある銀行業の文化を醸成するための取り組みや施策（能力開発、e ラーニング、顧客対応業務のためのサステナビリティ研修、報酬体系への組み込み、業績管理、リーダーシップコミュニケーションなど）を記述する。

対応状況	リンク及び参照先
当グループでは、社員が会社のパーパス「信託の力で、新たな価値を創造し、お客さまや社会の豊かな未来を花開かせる」に共感し、経営課題や社会的使命に取り組むことで、人的資本の向上を目指しており、社員エンゲージメントを強化しています。 直近の対応としては、当グループは本年 4 月に 100 周年を迎え、周年事業の取組として、グループ各会社 24 社から 443 人（2024 年 3 月末時点）の社員をアンバサダーとして選出し、ワークショップの実施、100 周年事業の周知を行っています。ワークショップは全社員参加型で行っており、社員一人ひとりが当グループの原点と歴史を振り返りつつ、社員の具体的な取組と挑戦を支援していくことで、社員自らが挑戦していく企業文化の醸成を図っていきます。	

5.3 方針とデューデリジェンス・プロセス

ポートフォリオ内の環境・社会リスクに対処するための方針を定めているか¹²記述する。

ポートフォリオに関連する環境・社会リスクを特定し管理するために、銀行においてどのようなデューデリジェンスプロセスを導入しているか説明する。これには、重要/顕著なリスクの特定、環境・社会リスクの軽減と行動計画の定義、リスクに関する監視と報告、既存の苦情処理メカニズム、さらにこれらのリスクを監督するためのガバナンス構造などの側面が含まれる。

対応状況

① サステナビリティ関連リスク管理方針

当グループの事業活動が環境・社会問題等の持続可能な社会の構築に係る課題等に及ぼす影響への配慮が不十分な場合、結果的に問題の発生や拡大あるいは助長等に関与してしまうおそれがあり、それらは当グループの企業価値を棄損するだけでなく、サステナビリティ方針の実現を阻害する重要なリスクであると認識しています。

上記のようなリスクを的確に管理すべく、当グループでは「リスク管理規程」に「サステナビリティ関連リスク管理方針」を規定し、基本的な考え方、取締役会・経営会議・役員役割と責任、3線防衛体制、リスクカテゴリーごとの気候変動を考慮したリスク管理方針等を定めています。

なお、サステナビリティ関連リスクのうち、気候変動関連リスクは、当グループのトップリスクとして管理を行っています。

② サステナビリティ関連リスク管理に向けた体制整備

当グループでは、2023年4月に三井住友信託銀行内にサステナビリティ関連リスクに対応する専門チームを設置し、サステナビリティ関連リスク管理体制の整備・高度化に取り組んでいます。2023年度は、責任ある企業行動に対する社会的要請の高まり等の環境変化を踏まえ、三井住友信託銀行の与信業務等の一部業務を対象に、外部情報を活用したサステナビリティ関連リスクに係るデューデリジェンス実施等に関するリスク管理の枠組みを導入しました。当該枠組みにて認識したリスクに対しては、リスクに応じたモニタリングや取引先企業やステークホルダー等とのエンゲージメント（対話）を通じてリスク低減を図っていくことで、サステナビリティ方針に掲げた持続的な社会の構築に向けた環境・社会課題の解決等に貢献していきます。

リンク及び参照先

統合報告書
([リンク](#))

TCFD レポート
([リンク](#))

自己評価の要約

CEO や他の経営幹部は、銀行のガバナンスシステムを通じて、原則の実施について定期的に監督していますか？

☒ はい

☐ いいえ

ガバナンスシステムには、PRB の実施を監督する仕組み（インパクト分析や目標設定、目標達成のための活動、目標やマイルストーンが達成されない場合や予期せぬネガティブインパクトが検出された場合の是正措置のプロセスなど）が含まれていますか？

☒ はい

☐ いいえ

¹² 適格な方針の例としては、特定のセクター/活動に対する排除方針、森林破壊ゼロ方針、ゼロトレランス方針、ジェンダー関連方針、ソーシャルデューデリジェンス方針、ステークホルダーエンゲージメント方針、内部告発方針など、または社会リスクに関連する適用可能な国内ガイドラインが挙げられます。

従業員のサステナビリティ文化を促進するための施策を実施していますか（5.2 項で記述）？

☒ はい

☐ 進行中

☐ いいえ

原則 6： 透明性と説明責任



これらの原則の個別及び全体的な実施状況を定期的に見直し、ポジティブ及びネガティブなインパクトと社会の目標への貢献について、透明性を保ち、説明責任を果たす。

6.1 保証

PRB コミットメントに関するこの公開情報は、独立した機関によって保証されているか。

☐ はい

☒ 部分的に

☐ いいえ

該当する場合は、保証に関するステートメントのリンクまたは説明を含めること。

対応状況

本レポートの原則 2 のインパクト分析に関しては、2023 年に実施した結果を使用しており、2023 年 9 月に保証を取得しています。

リンク及び参照先

2023 年の PRB レポート
([リンク](#))

6.2 他の報告枠組みに関して

以下の基準や枠組みでサステナビリティ情報を開示しているか。

☒ GRI

☒ SASB

☒ CDP

☐ IFRS サステナビリティ開示基準（公表予定）

☒ TCFD

☐ その他：

対応状況

当社は、統合報告書、サステナビリティレポート及び TCFD レポート等の各種レポートで、サステナビリティ関連の取組内容を開示しています。

リンク及び参照先

統合報告書 ([リンク](#))
サステナビリティレポート
([リンク](#))

		TCFD レポート (リンク)																
6.3 展望 今後 12 ヶ月間の報告期間中に、実施する次のステップは何か（特にインパクト分析¹³、目標設定¹⁴、PRB 実施のためのガバナンス構造など）について簡潔に記載する。																		
対応状況 当グループは、責任銀行原則の署名後、重要なインパクト分野に関する目標設定及びその達成に向けた各種取り組みの推進、ガバナンスの高度化等を実践してきました。 2023 年 3 月期報告に続き、重点テーマとして気候変動、金融包摂に取り組み、社会的価値と経済的価値の両立を目指してまいります。		リンク及び参照先																
6.4 課題 ここでは、責任銀行原則の実施に関して、銀行が直面している可能性のある課題について、簡単に紹介します。PRB 署名銀行の全体的な進捗状況を把握する上で皆様からのフィードバックは有用です。 責任銀行原則を実行する際に、優先的に取り組むべき課題は何ですか？貴行が過去 12 ヶ月間に優先的に取り組んだ課題の上位 3 つを選んでください（任意質問）。 必要であれば、課題とその取り組みについて詳しく説明することもできます。 <table border="0"> <tr> <td>☐ PRB 監督をガバナンスに組み入れる</td> <td>☐ 顧客エンゲージメント</td> </tr> <tr> <td>☐ 銀行内でのモメンタム獲得または維持</td> <td>☐ ステークホルダー・エンゲージメント</td> </tr> <tr> <td>☐ 何から始め、何に重点を置くか</td> <td>☐ データの有無</td> </tr> <tr> <td>☒ インパクト分析の実施</td> <td>☒ データの質</td> </tr> <tr> <td>☐ 環境及び社会的なネガティブインパクトの評価</td> <td>☐ リソースへのアクセス</td> </tr> <tr> <td>☐ 適切なパフォーマンス測定手法の選択</td> <td>☐ 報告</td> </tr> <tr> <td>☐ 目標の設定</td> <td>☒ 保証</td> </tr> <tr> <td>☐ その他： ...</td> <td>☐ 行内での行動の優先順位付け</td> </tr> </table> 必要であれば、課題とその取り組みについて詳しく説明することもできます。			☐ PRB 監督をガバナンスに組み入れる	☐ 顧客エンゲージメント	☐ 銀行内でのモメンタム獲得または維持	☐ ステークホルダー・エンゲージメント	☐ 何から始め、何に重点を置くか	☐ データの有無	☒ インパクト分析の実施	☒ データの質	☐ 環境及び社会的なネガティブインパクトの評価	☐ リソースへのアクセス	☐ 適切なパフォーマンス測定手法の選択	☐ 報告	☐ 目標の設定	☒ 保証	☐ その他： ...	☐ 行内での行動の優先順位付け
☐ PRB 監督をガバナンスに組み入れる	☐ 顧客エンゲージメント																	
☐ 銀行内でのモメンタム獲得または維持	☐ ステークホルダー・エンゲージメント																	
☐ 何から始め、何に重点を置くか	☐ データの有無																	
☒ インパクト分析の実施	☒ データの質																	
☐ 環境及び社会的なネガティブインパクトの評価	☐ リソースへのアクセス																	
☐ 適切なパフォーマンス測定手法の選択	☐ 報告																	
☐ 目標の設定	☒ 保証																	
☐ その他： ...	☐ 行内での行動の優先順位付け																	

¹³ 例えば、まだカバーしていない分野を含めることで対象範囲を拡大する計画や、ポートフォリオの構成、背景、パフォーマンス測定の観点から予定されるステップの概要を説明します。

¹⁴ 例えば、ベースライン測定の計画概要、（より）インパクトのある分野の目標設定、中間目標の設定、行動計画の策定などが該当します。